

エコアクション21 環境経営レポート

対象期間: 2022年9月1日～2023年8月31日



発行日：2023年 11月 23日

株式会社セイブ

目 次

	PAGE
① 組織概要 -----	1
② 対象範囲と期間 -----	5
③ エコアクション21組織図 -----	6
④ 環境経営方針 -----	7
⑤ 環境経営目標 -----	8
⑥ 環境経営計画 -----	9
⑦ 環境経営目標の実績 -----	10
⑧ 環境経営計画の取組結果とその評価、 -----	12
次年度の取組内容	
⑨ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の -----	16
結果並びに違反、訴訟等の有無	
⑩ 代表者による全体評価と見直し -----	17

1. 組織概要

～組織概要に関する情報～

1) 事業所名及び代表者名

株式会社 セイブ 代表取締役 安田 天峯

2) 所在地

- ☐ 本社: 愛知県名古屋市中川区万場3丁目1314番地
☐ 大高: 愛知県名古屋市長区大高町西丸根179番地
☐ 飛島リサイクルセンター: 愛知県海部郡飛島村大宝4丁目148-1

3) 事業内容

- ☐ 特定・一般建設業 ☐ 一般労働者派遣事業
☐ 産業廃棄物収集運搬業 ☐ 特別管理産業廃棄物収集運搬業
☐ 産業廃棄物中間処分業

4) 事業の規模

- ☐ 会社設立 1989年9月29日
☐ 資本金 20,000,000円 (2017年11月25日増資)
☐ 延床面積 2,920.34㎡

	単位	2020年度 (2020年9月～ 2021年8月)	2021年度 (2021年9月～ 2022年8月)	2022年度 (2022年9月～ 2023年8月)	
売上高	億円	8.9	9.5	9.7	
従業員	人	61(※1)	62(※2)	61(※3)	
産業廃棄物 収集運搬量	t	2,421	1,992	2,592	
特別管理産業廃棄物 収集運搬量	t	0	0	0	
中間処理量	t	1,455	1,038	1,086	※4
処理後・再中間処理他	t	1,126	798	250	
処理後・再資源化	t	328	239	846	

※1 : 2021年8月20日現在

※4 2023年1月23日改訂

※2 : 2022年8月20日現在

※3 : 2023年8月20日現在

5) 建設業における事業実績

工事業種	件数	金額(千円)
解体工事業	424	659,821
とび・土工・コンクリート工事業	29	11,698
内装仕上工事業	86	46,221
鋼構造物工事業	0	0
塗装工事業	2	11,025
合計	541	728,765

6) 環境管理責任者および、担当者連絡先

環境管理責任者： 三本星子 TEL 052-432-2322
 FAX 052-432-1013
 E-mail anzen@seibu-kk.co.jp

担当者 (本社)
大矢須磨

担当者 (大高) 三本星子

担当者 (飛島リサイクルセンター)
足田美帆

～許可の内容～

1) 許可一覧

都道府県	許可区分	許可番号	許可年月日	有効期限
愛知県	特定建設業(※1)	愛知県知事(特-29)第100537号	2017年12月27日	2023年6月20日
	一般建設業(機械器具設置工事業)	愛知県知事(般-30)第100537号	2018年11月14日	2023年6月20日
	一般建設業(※2)	愛知県知事(般-05)第100537号	2023年6月21日	2028年6月21日
愛知県	一般労働者派遣事業	愛知県知事般23-300077	2022年6月1日	2027年5月31日
愛知県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02310050991号	2018年2月20日	2024年12月15日
岐阜県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02100050991号	2017年11月1日	2024年10月22日
三重県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02400050991号	2017年10月26日	2024年10月10日
静岡県	㊦ 産業廃棄物収集運搬業	第02201050991号	2020年5月31日	2027年5月30日
愛知県	㊦特別管理産業廃棄物収集運搬業	第02350050991号	2019年9月18日	2026年9月17日
愛知県	㊦ 産業廃棄物処分業	第02320050991号	2018年2月20日	2025年1月9日
愛知県	廃棄物再生業(金属くずの再生)	第2317002号	2017年3月24日	—

※1: 土木工事業・建築工事業・大土工事業・左官工事業・とび土工事業・石工事業・屋根工事業・

タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業・板金工事業・

ガラス工事業・塗装工事業・防水工事業・内装仕上工事業・熱絶縁工事業・建具工事業・水道施設工事業・解体工事業

※2: 土木工事業・とび土工事業・石工事業・鋼構造物工事業・舗装工事業・しゅんせつ工事業・水道施設工事業・解体工事業

2) 許可の範囲

都道府県	種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物性残さ	ゴムくず	金属くず	くガラスく及び陶磁器くくず	鋳さい	がれき類	ダスト類	ばいじん	品目数
愛知県	積保除く	○ *2	○ *2	○	○ *2	○ *2	○ *3 *4	○	○	○	○	○	○ *3	○ *3 *4 *6	○ *2	○ *4	○ *2		16
	岐阜県	○ *2 *4	○ *2 *4	○ *2			○ *2 *4	○ *2 *4	○ *2 *4	○ *2 *4	○ *2	○ *2 *4	○ *2 *4	○ *2 *4 *6		○ *2 *4		○ *2	13
	三重県	○ *2	○ *2	○			○ *4	○	○	○	○	○	○	○ *4 *6		○ *4		○ *2	13
	静岡県		○	○			○ *5	○	○	○			○	○ *5		○ *5			9
	愛知県		○ *2	○			○ *3 *4						○ *3	○ *3 *4		○ *4			6
	岐阜県	該当なし																	0
	三重県	該当なし																	0
	静岡県	該当なし																	0
	特管	引火性廃油	腐食性廃酸	腐食性廃アルカリ	感性的産業廃棄物	特定有害廃石綿等	特定有害ダスト類	特定有害燃え殻											40
	愛知県	特定有害廃油	特定有害汚泥	特定有害廃酸	特定有害アルカリ	※ 詳細については特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証を参照													
処分業	愛知県						○ *3 *5	○	○	○			○ *3	○ *3 *5 *6		○ *5			7

水色 水銀使用製品産業廃棄物含む

- *2 水銀含有ばいじん等を除く
- *3 自動車等破砕物を除く
- *4 石綿含有廃棄物を含む
- *5 石綿含有廃棄物を除く
- *6 工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く

～車両・施設の状況～

1) 運搬車両

	車体形状	積載量	台数
1	ダンプ	1,900kg	1
2	ダンプ	2,000kg	4
3	フックロール	3,800～3,850kg	4
4	フックロール	11,500～11,700kg	3
5	キャブオーバー	350kg	1
6	キャブオーバー	1,150kg	4
7	キャブオーバー	2,250～2,650kg	2
8	キャブオーバー	5,600kg	2
9	キャブオーバー	8,300kg～9,400kg	2
合計			23

2) ・飛島リサイクルセンター施設保有 車両

	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	2
2	フォークリフト	2,500kg	1
3	ホイールローダー	-	1
4	油圧ショベル	0.45m ³	2
5	油圧ショベル	0.7m ³	1

・本社保有 車両(各解体現場)

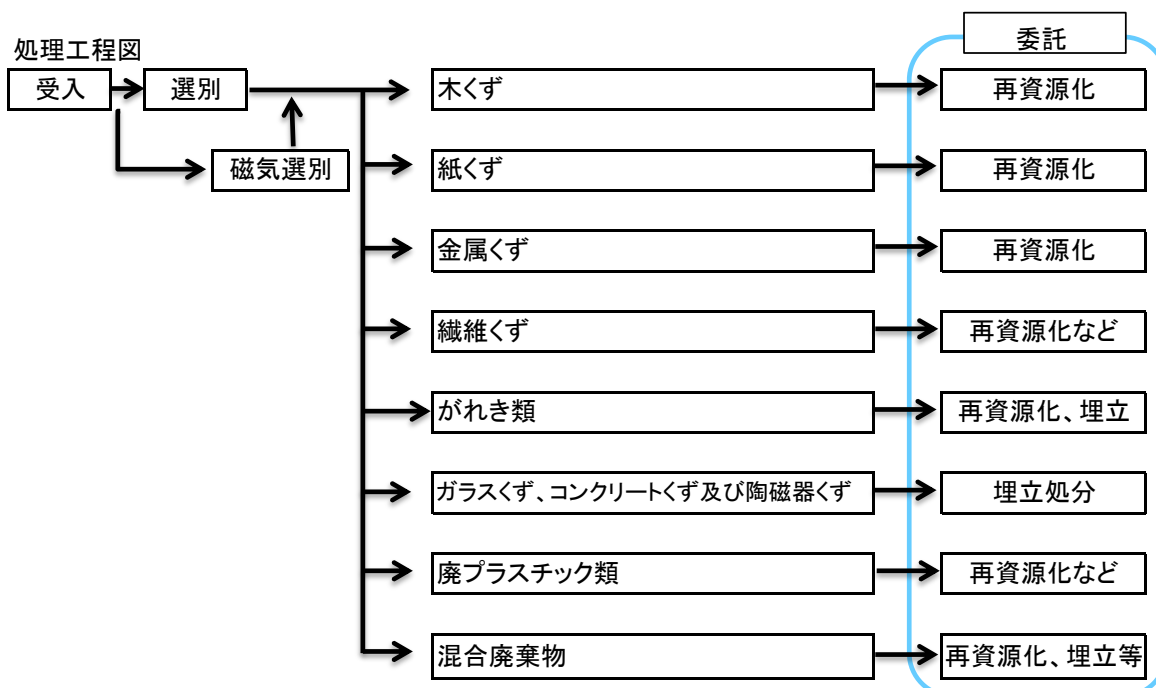
	車体形状	積載量	台数
1	フォークリフト	1,500kg	1
2	油圧ショベル	0.1m ³	1

3) 営業車両等

	車体形状	積載量	台数
1	乗用車(軽～ワゴン)	-	43

4) 飛島リサイクルセンター施設の概要

処理施設の種類	廃棄物の種類	処理能力
中間処分(選別)	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上7品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	54.4m ³ /日 (6.8m ³ /時間)
積替え・保管	汚泥(水銀含有ばいじん等を除く。)、廃油、廃プラスチック類(※1)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1)、がれき類(※1) 以上6品目(水銀使用製品産業廃棄物を除く) ※1: 石綿含有産業廃棄物を含む	保管面積: 22.24m ² 保管上限: 28.92m ³



2. 対象範囲と期間

1) 対象範囲

全組織、全活動

対象範囲	敷地面積(m2)	活動	従業員数(人)
本社	2,282.97	全活動	50
大高	1,526		
全建設現場	-		
飛島リサイクルセンター	2,272.50		11

2) 環境レポート対象期間

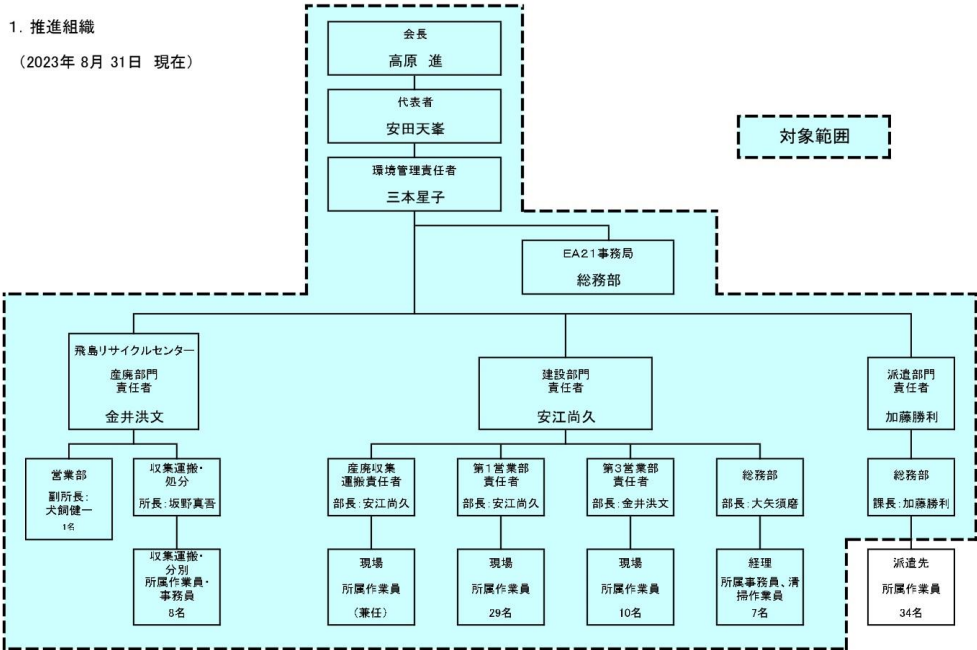
2022年9月1日 ～ 2023年8月31日

3.エコアクション21組織図

エコアクション21組織図

1. 推進組織

(2023年 8月 31日 現在)



2. 役割と責任・権限

役 職	役割・責任・権限
会長	環境経営についての助言をする。 エコアクション21実施における人員・設備・費用について助言をする。 環境活動レポートの確認
代表者	環境経営の統括責任者 エコアクション21実施における人員・設備・費用を準備する。 環境管理責任者の任命 代表者による全体の評価、見直しを実施する。 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	環境経営システム全体の構築、実施運用、維持管理に関する業務上権限を有する。 代表者への報告 環境マネジメントシステムの構築、実施、運用管理。 全社員への周知、教育、訓練 環境レポートの作成
EA21事務局	環境目標及び環境活動計画案の作成 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況の確認 事故及び緊急事態の想定結果及び対応策の策定 環境負荷の自己チェック、取り組み自己チェックの実施 環境活動レポートの作成 内部監査実施及びとりまとめ
部署責任者	各部署における環境マネジメントの実施、各記録の実施(現場までの通勤車両、寮生活でのエネルギー消費低減活動) 発生した問題点のチェック及び是正・予防処置の実施 緊急事態の試行及び訓練の実施
全従業員	環境方針の確認、理解、把握 各人における環境マネジメントシステムの実施

4.環境経営方針

株式会社セイブ 社 訓



環境経営方針

株式会社セイブは、経営における環境への取組の重要性を強く認識し、当社の事業において環境負荷の少ない活動 並びに環境に配慮したサービスに取り組む事により、低炭素社会・循環型社会の形成に貢献し、当社の将来に向けた企業価値向上を目指します。

環境への取組みに当たっては、下記の重点分野に基づき全従業員参加により推進すると共に環境関連法規等を遵守し、環境経営の継続的改善を図ることを誓約します。

環境への取組重点分野

1. CO2排出量削減
 - ①電気・ガス使用量の削減に努めます
 - ②車輛等の燃料使用量削減に努めます
2. 水使用量削減
3. 廃棄物排出量削減
 - ①一般廃棄物の削減に努めます
 - ②建設工事等からの産業廃棄物の排出を抑制し、分別の徹底、適正処理を行います
 - ③資源の有効利用と再資源化を推進します
4. 環境コミュニケーション
 - ①環境負荷低減に関する社内教育を行います
 - ②社内外の保全活動を推進します

制定日： 2015年10月1日
改定日： 2016年12月22日
改定日： 2017年12月25日
改定日： 2020年10月5日
改定日： 2021年10月5日

株式会社セイブ
代表取締役 安田 天峯

5. 環境経営目標

◆環境経営目標

◆基準年度比0.5%ずつ削減を目標として、2024年度末までに2.5%削減する。

取組項目		部門		単位	基準年	2022年度	2023年度	2024年度	
					2019.9.1～	2022.9.1～	2023.9.1～	2024.9.1～	
					2020.8.31	2023.8.31	2024.8.31	2025.8.31	
二酸化炭素排出量削減	合計			kg-CO ₂	387,850	382,033	380,093	378,154	
	電力	電気	建設・収運 本社/大高	k Wh	210,639	207,479	206,426	205,373	
			収運・処分 飛島RC		12,798	12,606	12,542	12,478	
			全社		223,437	220,085	218,968	217,851	
			計	kg-CO ₂	108,474	106,847	106,305	105,762	
	化石燃料	ガソリン	建設・収運 本社/大高	L	24,018	23,658	23,538	23,418	
			収運・処分 飛島RC		1,844	1,816	1,807	1,798	
			全社		25,862	25,474	25,345	25,216	
			計	kg-CO ₂	60,043	59,143	58,842	58,542	
		軽油	建設・収運 本社/大高	L	46,907	46,204	45,969	45,734	
			収運・処分 飛島RC		22,733	22,392	22,278	22,165	
			全社		69,640	68,596	68,247	67,899	
			計	kg-CO ₂	182,759	180,018	179,104	178,190	
		都市ガス	建設・収運 本社/大高	Nm ³	10,201	10,048	9,997	9,946	
			収運・処分 飛島RC		0	0	0	0	
			全社		10,201	10,048	9,997	9,946	
			計	kg-CO ₂	21,508	21,185	21,078	20,970	
		LPガス	建設・収運 本社/大高	Kg	5,013	4,937	4,912	4,887	
			収運・処分 飛島RC		6.00	5.91	5.88	5.85	
			全社		5,019	4,943	4,918	4,893	
			計	kg-CO ₂	15,066	14,840	14,764	14,689	
		水使用量の削減		建設・収運 本社/大高	m ³	9,259	9,120	9,074	9,028
				収運・処分 飛島RC		125.0	123.1	122.5	121.9
				全社		9,384	9,243	9,196	9,149
		一般廃棄物排出量の削減		建設・収運 本社/大高	Kg	21,509	21,186	21,079	20,971
	収運・処分 飛島RC			1,498		1,476	1,468	1,461	
	全社			23,007		22,662	22,547	22,432	
グリーン購入の推進		全社	%	80	80	80	80		
再資源化率の向上		全社	%	51.80	53.35	53.87	54.39		
				※基準年度比年間平均を1%ずつ向上を目標とする					
環境配慮及びサービスの改善			本社/大高	・能力向上					
			飛島RC	・最終処分率の削減					

※電力係数 0.486kg-CO₂/kWh（中部電力） / 0.484kg-CO₂/kWh（丸紅新電力）

※紙を含む事務用品などの消耗品については、エコマーク商品、再生利用品の購入に努める。

※2022年度より一般廃棄物排出量の測定方法を見直し（ゴミ袋の実重量を測り平均値を割り出した。）

6. 環境経営計画

取組期間 2022年9月1日～2023年8月31日

目標課題		目標	具体的実施項目	責任者
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の低減	基準値比 1.5%削減	・空調温度調整（冷房28℃、暖房23℃）	大矢 三本 疋田
			・不必要照明の消灯	
			・冷暖房必要期間の短縮への取組	
			・クールビズ・ウォームビズの実施	
	ガソリン・軽油使用量の削減	基準値比 1.5%削減	・エコドライブの徹底(急発進、空ブレーキの禁止)	安江 金井 坂野
			・運行ルートの事前確認	
			・不必要な荷物の積載禁止	
			・アイドリングストップの推進	
	ガス使用量の削減	基準値比 1.5%削減	・寮風呂使用時間を制限する	大矢 三本 疋田
・台所コンロ利用の短縮				
・不必要な給湯器の利用を控える				
水使用量の削減		基準値比 1.5%削減	・節水の呼びかけ（風呂利用時のシャワー節水）	加藤 三本 疋田
			・洗車時の節水徹底（出しっぱなし厳禁）	
			・蛇口の締め忘れ点検	
			・風呂利用時間を制限	
廃棄物排出量削減		事務所 寮等	・資源ごみの分別リサイクル推進	加藤 三本
			・ペーパーレスの推進	
			・ミスコピーの削減	
		建設現場	・廃棄物種類の把握と適切な分別の徹底	安江 金井
			・余分な原材料を在庫として持たない	
		処分場	・リサイクル率の向上	坂野
収集運搬効率の向上		・効率的なルートで収集運搬	安江 金井 坂野	
		・エコ運転、アイドリングストップ		
		・出発前にタイヤ空気圧をチェック		
グリーン購入推進		・再生紙などの使用推進	後藤	
		・エコ商品の優先購入推進		
課題を解決しチャンスを活かす 取組 段階的に推進		・働き方改革（ノー残業デイ）	大矢	
		・事務作業のデジタル化		
		・社内コミュニケーションのIT化		

7. 環境経営目標の実績

		2022年度(2022年9月～2023年8月)		判定 ※5	
項目		目標	実績		
全社	(本社・大高＋飛島RC)	売上(億円)	－	9.78	－
		二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	382,033.0	322,290.5	○
		二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	－	32,954.0	－
		電気使用量 (kWh)	220,085.0	197,051.0	○
		ガソリン使用量 (L)	25,474.0	20,396.5	○
		軽油使用量 (L)	68,596.0	57,186.1	○
		都市ガス使用量 (m3)	10,048.0	6,919.0	○
		LPG使用量 (kg)	4,943.0	4,850.2	○
		水道使用量 (m3)	9,243.0	8,434.0	○
		一般廃棄物排出量 (kg)	22,662.0	16,464.8	○
		再資源化率の向上 (%)	53.35%	58.80%	○
		グリーン購入の推進 (%)	80%	79.84%(182点/229点)	×

本社・大高	(特定/一般建設業・収集運搬業)	売上(億円)	-	9.49	-
		二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	316,949.5	277,501.2	○
		二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	-	29,241.4	-
		電気使用量(kWh)	209,586.0	184,420.0	○
		ガソリン使用量(L)	23,898.0	19,780.9	○
		軽油使用量(L)	46,673.0	43,026.1	○
		都市ガス使用量(m3)	10,150.0	6,919.0	○
		LPG使用量(kg)	4,988.0	4,838.0	○
		水道使用量(m3)	9,213.0	8,318.0	○
		一般廃棄物排出量(kg)	21,186.0	15,712.3	○
		再資源化率の向上(%)	51.81%	*全社集計	-
		グリーン購入の推進(%)	80%	*全社集計	-

飛島リサイクルセンター	(収集運搬業・処分業)	売上(億円)	-	0.29	-
		二酸化炭素総排出量(kg-CO2)	69,827.2	44,789.3	○
		二酸化炭素総排出量(kg-CO2)/売上	-	154,445.9	-
		電気使用量(kWh)	12,734.0	12,631.0	○
		ガソリン使用量(L)	1,835.0	615.6	○
		軽油使用量(L)	22,619.0	14,160.0	○
		都市ガス使用量(m3)	-	-	-
		LPG使用量(kg)	6.0	12.2	×
		水道使用量(m3)	124.4	116.0	○
		一般廃棄物排出量(kg)	1,476.0	752.5	○
		再資源化率の向上(%)	51.81%	*全社集計	-
		グリーン購入の推進(%)	80%	*全社集計	-

※1 化学物質(PRTR対象物)の使用はない

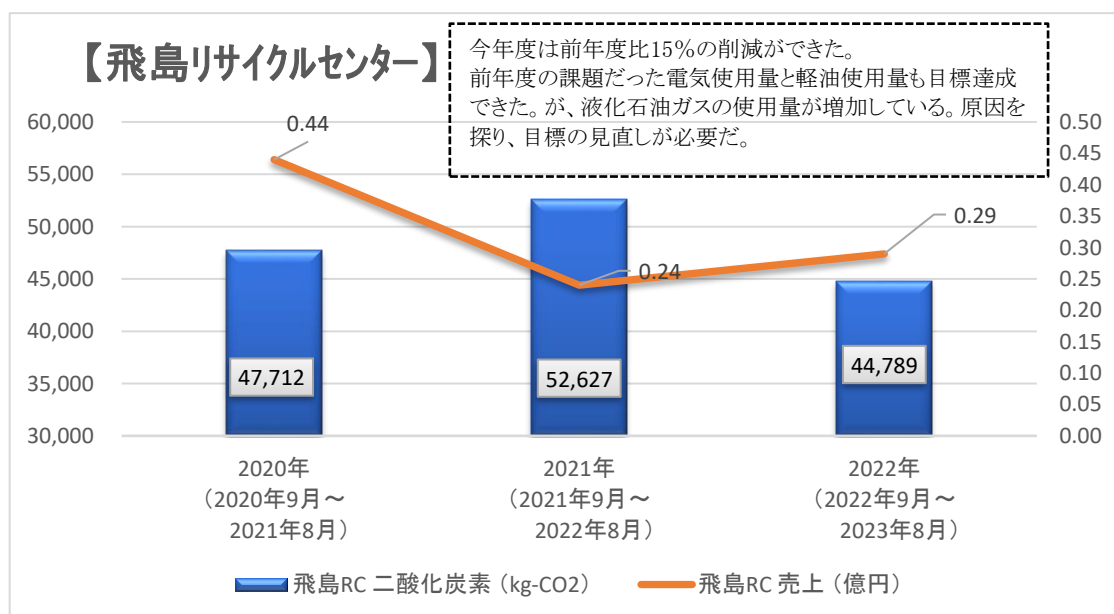
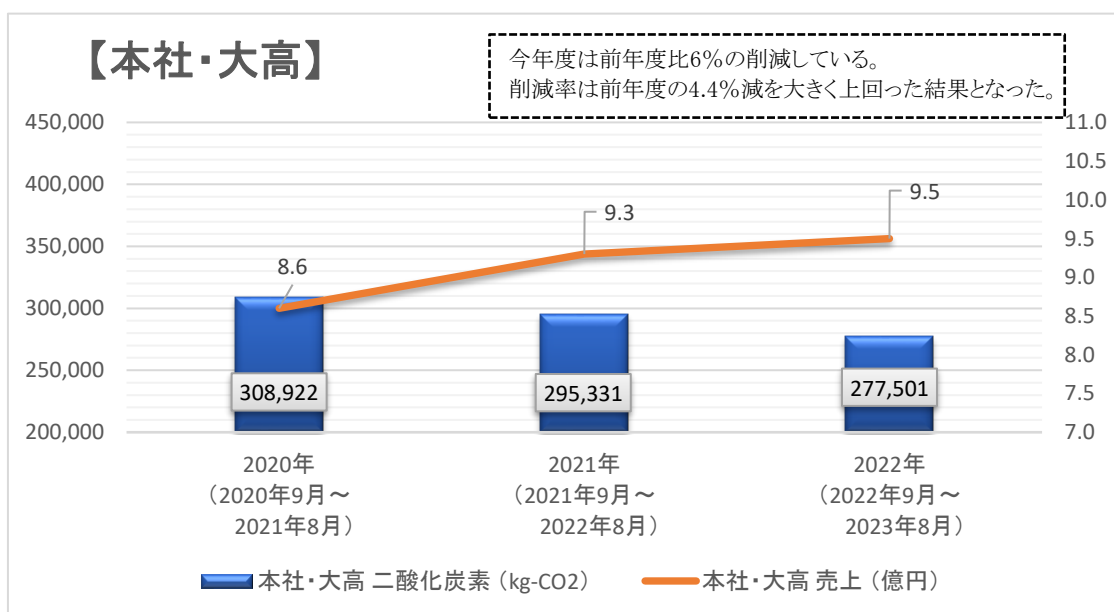
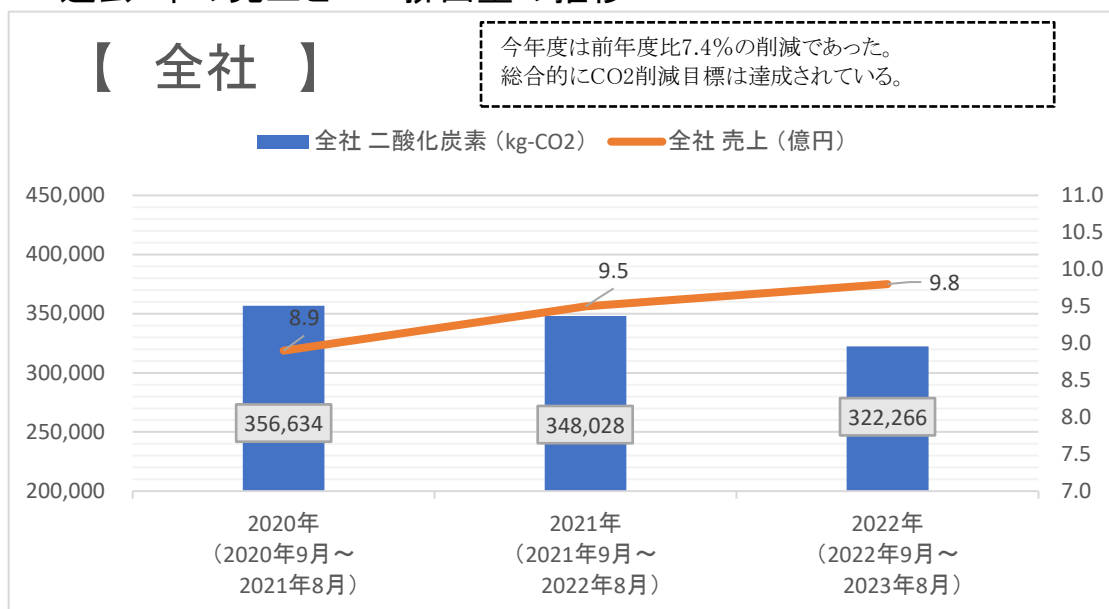
※2 電気の二酸化炭素換算係数は購入先により、中部電力は0.486、丸紅新電力0.484を使用

※3 LPGの体積(M3)から重量(kg)への換算係数は2.07kg/M3とした。

※4 実施結果に対する判定は目標達成○、未達×とする。

※5 一般廃棄物排出量の計算方法を見直した。

～過去3年の売上とCO2排出量の推移～



8. 環境経営計画の取組結果と評価、次年度の取組内容

目標課題	活動	具体的な活動項目	担当 責任者	判定	次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減	事務所・寮での電気使用量の低減	空調温度調整(冷房28℃、暖房23℃)	各営業所担当 (大矢、三本 足田)	△	継続実施する。 冷暖房機器の温度設定の確認を推進する。
		不必要照明の消灯		○	
		冷暖房必要期間の短縮への取り組み		○	
		クールビズ・ウォームビズの実施		○	
	全車両、エコドライブによる燃料消費量削減	エコドライブの徹底	各営業部長 センター長 (安江、金井 坂野)	△	継続実施する。 エコドライブ推進 (急発進・急ブレーキの禁止)と アイドリングストップを強化する。
		運行ルートの事前確認		○	
		不必要な荷物の積載禁止		△	
		アイドリングストップの推進		○	
		適切なルート選定による効率的な運転の促進		○	
		早めのシフトチェンジ		○	
		タイヤ空気圧のチェック		○	
		低燃費型機械の使用推奨		○	
	事務所・寮で、ガス使用量の低減、コンロの長時間使用を避ける	寮風呂使用時間を制限する	各営業所担当 (大矢、三本 足田)	△	継続実施する。 風呂使用時間の 厳守を徹底する。
		コンロの長時間使用を避ける		○	
		不要な給湯器の利用を控える		○	
水使用量削減		節水の呼びかけ	各営業所担当 (加藤、三本 足田)	○	継続実施する。 洗車時の節水を徹底、風呂利用時のシャワーの節水を強化する。
		洗車時の節水徹底(出しっぱなし厳禁)		△	
		蛇口の閉め忘れ点検		○	
		風呂使用時間の制限		○	
廃棄物排出量削減	事務所、寮等	資源ごみの分別リサイクル推進	各営業所担当 (加藤、三本 足田)	○	ペーパーレスの推進、印刷ミス防止の強化と、ごみの分別・リサイクルを徹底する。
		ペーパーレスの推進		○	
		ミスコピーの削減		○	
	建設現場	廃棄物種類の把握と適切な分別の徹底	各営業部長 (安江、金井)	○	継続実施する。
		余分な原材料を在庫として持たない		○	
	処分場	リサイクル率の向上	センター長(坂野)	○	
収集運搬効率の向上		効率的なルートで収集運搬	各営業部長 センター長 (安江、金井 坂野)	○	継続実施する。
		エコ運転、アイドリングストップ		○	
		出発前にタイヤ空気圧チェック		△	
グリーン購入推進		コピー用紙、トイレトペーパーは再生紙を利用	後藤	○	継続実施する。
		エコ商品の優先購入推進		○	
課題を解決し、チャンスを活かす取り組み 段階的に推進		働き方改革(ノー残業デイ)	総務部長	○	継続実施する。
		事務作業のデジタル化		○	
		社内コミュニケーションのIT化		○	

* 化学物質の使用はありません(PRTR対象物質)

* 評価基準 ○:出来た △:改善の余地あり ×:出来なかった

～評価と次年度の取り組み内容～

1年を通して二酸化炭素排出量の削減を実績値でみると目標を達成することができた。

電気、ガス、水道、一般廃棄物については、これまでの活動が全員に理解を得られて結果として削減することができた。

自動車燃料については、作業現場が遠方が多くなると増加するためエコドライブの推進や不要な荷物を載せないこと相乗りの実施などにて削減することができた。

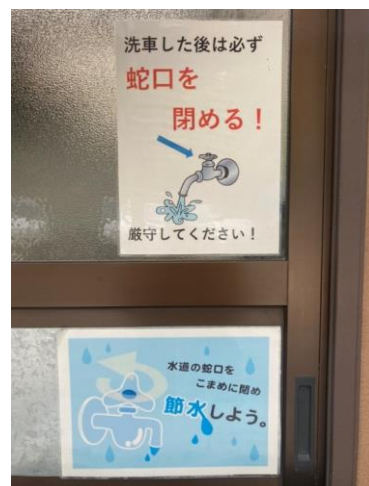
一般廃棄物については、基準となる1袋単位の重量を実態に合ったものへと変更して削減できているかを比較し削減できた。今後も実態に合ったエコアクションの環境活動とSDGs宣言の取組み全員の協力を得てを継続していく。

《環境活動計画の取り組み事例》

- 安全大会と避難訓練を実施しました。



- 節電、節水の呼びかけをしています。



- ごみの表記をわかりやすくして分別を徹底しています。



《環境活動計画の取り組み事例》

- 藤前干潟の清掃作業に参加しました。



- 交通安全周知活動ボランティアをしました。



- 消防点検、消防訓練を実施しました。

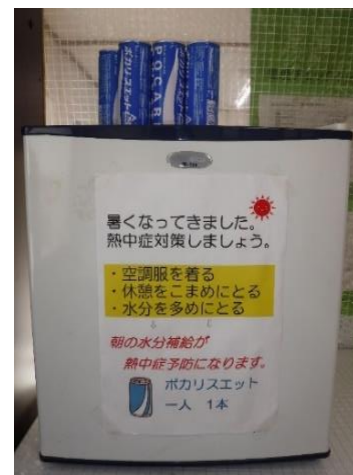


《環境活動計画の取り組み事例》

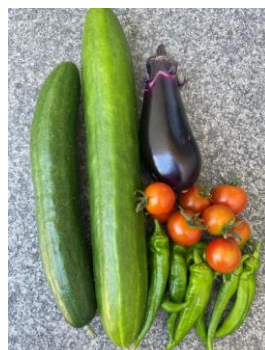
- ・ 外国人実習生の育成と作業員の知識向上に取り組んでいます。



- ・ 熱中症対策としてポカリスエットを配りました。



- ・ 花壇で夏野菜を育てました。



9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1) 環境関連法規の遵守状況の確認

関係法令概要	関連事項	遵守状況
廃棄物処理法	一般廃棄物	○
	産業廃棄物	○
建設リサイクル法	特定建設資材のリサイクル化等	○
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業等	○
	石綿障害予防規則などの改正 (事前調査と調査記録保管)	○
	石綿含有仕上塗材に係る改正 (産業廃棄物 石綿含有廃棄物等処理マニュアル)	○
騒音規制法	特定建設業等	○
振動規制法	特定建設業等	○
省エネ法	電気の平準化	○
消防法	危険物の取り扱いと消火器の点検等	○
フロン排出抑制法	定期点検の実施(※)	○
自動車NOX/PM法	排ガス規制適用車	○
オフロード法	基準に適合した車両の使用等	○
グリーン購入法	エコ商品の購入推進	○
愛知県 県民の環境保全に関する条例	事業者の義務	○
名古屋市 環境保全条例	事業者の責務	○
道路交通法 施行規則	酒気帯び有無の確認	○

対象期間内の環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、遵守していることを確認した。

※家電・フロン(空調機)は取り扱いができないことを従業員に周知している。

産廃処分に関しては当事者ではないが持込客の搬入があった際にはフロン行程表の提示を求めている。
行程表がない場合は指導・対処を行っている。

2) 違反・訴訟の有無

過去3年間、各関係機関からの指摘もなく、違反及び訴訟の事実はありません。

10. 代表者による全体の評価と見直し

■ 定期見直し(事業年度終了後)

□ 臨時見直し

評価期間		2022年9月～2023年8月
評価実施日		2023年10月23日
見直しに必要な情報	環境管理責任者の報告及び改善への提案	
	取組状況の評価結果	①環境関連法規等の遵守状況 違反・訴訟はありませんでした。
		②問題点の是正及び予防措置の状況 1年を通してのCO2排出量は目標を達成することができた。 一般廃棄物の減量については、実態に合わせて基準の見直しをして分別に取り組んだことが効果に現れた。 再資源化率も処分先の見直しにより昨年よりも向上した。
	環境経営目標・環境経営計画の達成状況	計画通り達成できた。
	周囲の変化の状況	①環境コミュニケーション(内部・外部) 外部については、1件事故があり、再発防止策を検討した。 内部については、ミーティングにおいて危険を認識し防止策を話し合って 周知を努めた。
		②環境関連法規等の動向他 石綿含有仕上塗材に係る大気汚染防止法等の改正があり、マニュアル改正後の区分に基いて対応する。
代表者による見直し	環境管理責任者から改善への提案、コメント	今年はボランティア清掃活動、交通安全に参加することができた。 今後は感染症予防を心掛けながら、地域の方々とのコミュニケーションを拡げていく活動を行っていく。
	変更の必要性の有無・指示事項	
	環境方針	変更の必要性 □ 有 ■ 無
	環境経営目標・環境経営計画	変更の必要性 ■ 有 □ 無 令和5年9月より会社事業体制の変更があったため 事業種の割合が建設業が主であったものが産業廃棄物処理業へと移行していくので見直しが必要である。
	その他	変更の必要性 □ 有 ■ 無
	総括	環境活動の取組みは全従業員に概ね定着している。 今後は、今までの経験から得た基本を礎とし、その上に 新しい当社の業態を変化に合わせ活動を併せもち 引き続き エコアクション活動、SDGsの取組み、経営力の強化を図っていく。